

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月7日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持田 訓

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5608 - 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 橋本 巖

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5608 - 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 橋本 巖

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション西日本支社
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)
株式会社小森コーポレーション名古屋支店
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	19,186	19,369	97,914
経常利益 (百万円)	1,265	513	6,611
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	972	15	5,716
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,598	2,079	6,819
純資産額 (百万円)	102,733	106,313	107,133
総資産額 (百万円)	161,140	166,184	165,523
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.84	0.28	104.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.7	64.0	64.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、2023年10月に創業100周年を迎えます。これを契機に当社グループのパーパス（存在意義）を「プリントテクノロジーで社会を支え感動をもたらす」と定義しました。「プリントテクノロジー」は、紙媒体/電子媒体の可能性を拡大させ、社会活動の経済性/信頼性を高め、環境負荷低減に役立つ技術です。当社グループは、この「プリントテクノロジー」を追求し、これを進化させることで社会に貢献し、更に当社グループを取り巻く全てのステークホルダーの「期待を超える企業」に成長したいと考えています。このパーパスを基に2030年までに目指す姿を長期ビジョン「KOMORI2030」として策定しました。現在取り組んでいる第6次中期経営計画と、それに続く第7次・第8次中期経営計画において長期ビジョンの実現に向けた経営を推進してまいります。

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や、世界的なインフレとそれに伴う各国の金融引締め政策の影響を受け、先行き不透明な状況が続きました。このような環境のもと、当社グループ売上高は、前年同期比1.0%増加の19,369百万円となりました。地域別連結売上高の状況は次のとおりであります。

地域別連結売上高の概況

（単位：百万円）

		前第1四半期 連結累計期間 (2022.4.1～2022.6.30)	当第1四半期 連結累計期間 (2023.4.1～2023.6.30)	増減率(%)
売上高		19,186	19,369	1.0%
内訳	日本	4,696	5,243	11.6%
	北米	1,699	1,764	3.8%
	欧州	4,620	3,979	13.9%
	中華圏	4,707	4,495	4.5%
	その他地域	3,462	3,886	12.3%

日本市場では、オフセット枚葉機の受注はROI提案を中心としたアドバンス機の販促効果などにより大幅な増加を見せ、また輪転機・証券印刷機でも受注高を増やしました。一方で部品供給不足により受注から納入までの期間が伸びている影響もあり、売上高は前年同期比11.6%増加の5,243百万円となりました。

北米市場では、物価高騰や金利の高止まりの影響により、景気の回復基調が鈍化しておりますが、良好な雇用環境が続いており設備投資は底堅い状況です。売上高は前年同期比3.8%増加の1,764百万円となりました。

欧州市場では、ウクライナ情勢の長期化や物価上昇の影響等が続いている中、受注は堅調に推移しました。売上高は、当期の機械搬入が当第1四半期には少なく、第2四半期に集中する日程となっているため、前年同期比13.9%減少の3,979百万円となりました。

中華圏市場では、ゼロコロナ政策の解除後に個人消費の回復が続いており、4月に開催された国際展示会Print China 2023（第5回中国（広東）国際印刷技術展示会）では需要の底堅さが確認されました。一方で、海外企業によるサプライチェーン見直しの影響や為替変動による人民元安等の影響により、年初からの景気回復が続かず、設備投資の先送りの傾向がみられました。この結果、売上高は前年同期比4.5%減少の4,495百万円となりました。

その他地域はアセアン・インド・オセアニア・中南米を含んでおります。その他地域のオフセット枚葉機の受注高は前年同期の受注増の反動から減少しましたが、証券印刷機の受注があり、全体では増加しました。売上高はインドを中心に伸びを示しており、前年同期比12.3%増加の3,886百万円となりました。

費用面では、原材料価格の高騰等により、売上原価率が前年同期に比べ悪化しました。販売費及び一般管理費は、前年同期と比較して、欧州子会社で円安により給与が増加したことや、4月に国際展示会が開催され広告宣伝費等が発生したことにより増加しました。その結果、営業損益は、前年同期は250百万円の利益であったのに対し、698百万円の損失となりました。経常利益は、営業損益が悪化したこと等により、前年同期が1,265百万円であったのに対し、513百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は、前年同期が1,256百万円であったのに対し、445百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期が972百万円であったのに対し、15百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上高と日本から海外の代理店地域や海外証券印刷機の直接売上高が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土の一部、アセアン等）と中南米等が含まれております。地域別売上高の概況で述べました日本及び中華圏並びにその他地域の状況の結果、セグメントの「日本」の売上高は8,569百万円（前年同期比88百万円の減少、1.0%の減少）となり、セグメント利益は135百万円（前年同期は638百万円）となりました。

北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べました北米の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は1,764百万円（前年同期比65百万円の増加、3.8%の増加）となり、また、売上高の構成の変化等による影響で、セグメント損失は33百万円（前年同期は64百万円の利益）となりました。

欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社、欧州の紙器印刷機械製造販売子会社及び印刷後加工機製造販売子会社の企業集団の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は3,979百万円（前年同期比641百万円の減少、13.9%の減少）となり、セグメント損失は318百万円（前年同期は137百万円）となりました。

中華圏

セグメントの「中華圏」には、香港、中国深圳市、台湾の販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べました中華圏の状況の結果、セグメントの「中華圏」の売上高は4,090百万円（前年同期比303百万円の増加、8.0%の増加）となり、セグメント利益は29百万円（前年同期は86百万円）となりました。

その他

「その他」には、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたその他地域の状況の結果、売上高は965百万円（前年同期比544百万円の増加、129.3%の増加）となり、セグメント利益は61百万円（前年同期は38百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ661百万円増加(0.4%増)し、166,184百万円となりました。資産の主な増加要因は、棚卸資産の増加6,584百万円、投資その他の資産の増加1,699百万円、流動資産その他の増加886百万円等であり、主な減少要因は現金及び預金の減少5,861百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少2,304百万円等であります。

(負債及び純資産)

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ1,481百万円増加(2.5%増)し、59,870百万円となりました。負債の主な増加要因は、流動負債その他の増加2,268百万円、固定負債その他の増加628百万円等であり、主な減少要因は、未払法人税等の減少714百万円、流動負債の引当金の減少650百万円、短期借入金の減少189百万円等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ819百万円減少(0.8%減)し、106,313百万円となりました。純資産の主な減少要因は、配当金の支払い等による利益剰余金の減少1,628百万円、自己株式の増加554百万円、資本剰余金の減少502百万円等であり、主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加1,019百万円、為替換算調整勘定の増加1,018百万円等であります。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の64.6%から0.6ポイント減少し、64.0%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略及び対処すべき課題等

経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)については、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は952百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,890,740	56,890,740	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	56,890,740	56,890,740	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	-	56,890,740	-	37,714	-	37,797

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2023年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,116,900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,743,000	547,430	
単元未満株式	普通株式 30,840	-	
発行済株式総数	56,890,740	-	
総株主の議決権	-	547,430	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株(議決権の数2,520個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	2,116,900	-	2,116,900	3.72
計		2,116,900	-	2,116,900	3.72

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,642	41,781
受取手形、売掛金及び契約資産	17,614	15,310
電子記録債権	2,003	1,870
有価証券	15,719	15,255
商品及び製品	16,429	21,213
仕掛品	12,349	13,435
原材料及び貯蔵品	8,638	9,353
その他	3,528	4,415
貸倒引当金	279	276
流動資産合計	123,646	122,358
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,384	8,438
その他(純額)	9,654	9,843
有形固定資産合計	18,038	18,281
無形固定資産		
のれん	2,085	2,122
その他	1,186	1,156
無形固定資産合計	3,271	3,278
投資その他の資産	² 20,565	² 22,265
固定資産合計	41,876	43,826
資産合計	165,523	166,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,298	8,357
電子記録債務	12,534	12,644
短期借入金	377	188
未払法人税等	1,054	339
引当金	2,212	1,561
その他	19,885	22,153
流動負債合計	44,362	45,244
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	238	226
退職給付に係る負債	1,738	1,722
引当金	15	13
その他	2,034	2,663
固定負債合計	14,026	14,626
負債合計	58,389	59,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,788	37,286
利益剰余金	28,693	27,065
自己株式	2,248	2,803
株主資本合計	101,948	99,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,206	5,225
為替換算調整勘定	1,676	2,694
退職給付に係る調整累計額	866	870
その他の包括利益累計額合計	5,016	7,050
非支配株主持分	168	-
純資産合計	107,133	106,313
負債純資産合計	165,523	166,184

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	19,186	19,369
売上原価	12,526	13,240
売上総利益	6,659	6,129
販売費及び一般管理費	6,408	6,828
営業利益又は営業損失()	250	698
営業外収益		
受取利息	17	22
受取配当金	156	379
為替差益	681	780
その他	183	58
営業外収益合計	1,038	1,240
営業外費用		
支払利息	13	23
手形売却損	7	3
その他	2	1
営業外費用合計	23	28
経常利益	1,265	513
特別利益		
固定資産売却益	7	9
投資有価証券売却益	-	7
特別利益合計	7	16
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	5	2
災害による損失	10	-
債務保証損失引当金繰入額	-	82
特別損失合計	15	84
税金等調整前四半期純利益	1,256	445
法人税、住民税及び事業税	432	326
法人税等調整額	161	88
法人税等合計	271	414
四半期純利益	985	30
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	972	15

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	985	30
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	417	1,019
為替換算調整勘定	996	1,033
退職給付に係る調整額	32	4
その他の包括利益合計	612	2,048
四半期包括利益	1,598	2,079
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,578	2,048
非支配株主に係る四半期包括利益	19	31

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社のリース契約に対して、債務保証を行っております。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
国内顧客	10件	376百万円	国内顧客	10件	358百万円
海外顧客	6件	138	海外顧客	5件	58
計		514			417
(上記のうち外貨による保証債務)					
		416千米ドル (55百万円)			405千米ドル (58百万円)
		566千ユーロ (82百万円)			

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
投資その他の資産	83百万円	85百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	478百万円	467百万円
のれんの償却額	135	137

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,245	41	2022年3月31日	2022年6月21日	利益剰余金

(注) 2022年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,643	30	2023年3月31日	2023年6月20日	利益剰余金

(注) 2023年6月19日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
売上高							
一時点で移転される財	6,909	1,670	4,563	3,748	16,892	396	17,288
一定の期間にわたり移転される財	1,749	28	43	37	1,859	24	1,884
顧客との契約から生じる収益	8,658	1,699	4,607	3,786	18,752	421	19,173
その他の収益	-	-	13	-	13	-	13
外部顧客への売上高	8,658	1,699	4,620	3,786	18,765	421	19,186
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,711	4	135	511	7,363	61	7,425
計	15,370	1,703	4,756	4,298	26,128	483	26,611
セグメント利益又は損失()	638	64	137	86	651	38	689

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	651
「その他」の区分の利益	38
棚卸資産の調整額	542
セグメント間取引消去	13
その他の調整額	116
四半期連結損益計算書の営業利益	250

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
売上高							
一時点で移転される財	7,377	1,727	3,929	4,059	17,094	933	18,027
一定の期間にわたり移転される財	1,192	37	44	30	1,304	32	1,337
顧客との契約から生じる収益	8,569	1,764	3,974	4,090	18,399	965	19,365
その他の収益	-	-	4	-	4	-	4
外部顧客への売上高	8,569	1,764	3,979	4,090	18,404	965	19,369
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,433	3	159	444	8,041	20	8,062
計	16,003	1,768	4,139	4,534	26,445	986	27,432
セグメント利益又は損失()	135	33	318	29	186	61	125

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	186
「その他」の区分の利益	61
棚卸資産の調整額	611
セグメント間取引消去	15
その他の調整額	23
四半期連結損益計算書の営業損失()	698

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	17.84円	0.28円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	972	15
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	972	15
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,522	54,309

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間252千株、当第1四半期連結累計期間252千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 7日

株式会社小森コーポレーション
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 沢 直 靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 佳 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。